

市民憲章碑除幕式

10月5日、市民憲章碑の除幕式が行われ、岡本美穂さん（浅羽中3年・梅山）と杉山華奈さん（掛川西高1年・堀越上）が書いた文字を刻んだ石碑が市役所と支所の玄関に設置されました。

中学校に配布される旗に、杉山さんは市役所市民憲章碑と公民館や自治会に配布される額の文字を書きました。除幕式では、将来の夢を作文や絵で表した「ぼくの夢私の夢コンクール」の表彰式も行われました（受賞者は本紙13ページをご覧ください）。

岡本さんは、支所市民憲章碑と小・



岡本さん

浅羽支所玄関

袋井市民憲章

わたしたちは、豊かな自然と文化に恵まれている郷土に誇りをもち、人も自然も美しい健康文化都市をめざして、この憲章を定めます。

- 1 .きまりを守り 住みよいまちをつくります
- 1 .思いやりの心で人に接し 明るい家庭をきずきます
- 1 .心と体をきたえ 働く喜びをわかちあいます
- 1 .教養を豊かにし 文化の向上につとめます
- 1 .郷土を愛し 美しい環境をつくります

（平成18年4月1日制定）



杉山さん

砂浜に生きるハマボウフウ

9月25日、浅羽南小学校の全校児童356人が参加して、海岸に親しむ「サウスレフトタイム」を開催しました。浅羽海岸に到着するとグループに分かれ海岸を清掃。その後、里浜の会の皆さんから、ハマボウフウの種のまき方を教えてもらい、東西約100mにわたって10kgのハマボウフウの種を丁寧にまきました。児童たちがまいたハマボウフウは、来年の春から初夏にかけて白色の花を咲かせます。



地域文化の発展に貢献

9月29日、中央公民館で「地域文化活動奨励賞授賞式・文化講演会」が行われました。



地域文化活動奨励賞は、長年にわたって文化の発展や活動に尽力した皆さんを表彰するもので、今年度は、マーチングバンド「袋井南小学校 Sound Winds (サウスウインズ)」、郷土芸能「浅羽太鼓の演奏などを行う「浅羽太鼓」

郷土史づくりなどに取り組んでいる「笠原歴史研究会」の皆さんが受賞しました。
授賞式に続いて、金田一秀穂^{ひでほ}さん(杏林大学教授)が「心地よい日本語」と題して講演。会場に集まった皆さんは、日本語の特質や心地よいとは何かなど、ユーモアを交えた話を最後まで熱心に聞き入っていました。



「おかしいな!？」と思ったら迷わず相談

10月3日・4日・18日の3日間に分かれ、浅羽南公民館南むつみ大学の皆さんが消費生活出前講座(で)「悪質商法撃退法」を学びました。



会場に集まった皆さんは、実際にクーリングオフの制度を利用して解約した事例についての話を聞いたり、振り

込め詐欺の電話でのやり取りなどを実演したりして、悪質商法の手口を学び、「断る時は、はっきり断る」「変だなど思ったら契約しない」など悪質商法の被害に遭わないためのポイントを確認していました。



()消費生活出前講座のお申し込みは、消費生活センター(商工課商業労政係内)☎44-3174まで。